

令和2年5月28日開会
令和2年5月28日閉会

令和2年5月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和2年5月 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

令和2年5月28日 午後1時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議案第 8 号 専決処分について（令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回））  
議案第 9 号 財産の取得について  
議案第10号 工事請負契約の締結について
- 第 6 報告第 1 号 議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）  
報告第 2 号 議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第6

~~~~~

## 出席議員（16人）

1番 今城 雅子      2番 国頭 靖      3番 石橋 佳枝

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 4番  | 戸田 隆次 | 5番  | 三鴨 秀文 | 6番  | 中田 利幸 |
| 7番  | 渡辺 穰爾 | 8番  | 森岡 俊夫 | 9番  | 足田 法行 |
| 10番 | 井藤 稔  | 11番 | 杉谷 洋一 | 12番 | 秦 伊知郎 |
| 13番 | 幸本 元  | 14番 | 山本 芳昭 | 15番 | 小谷 博徳 |
| 16番 | 上原 二郎 |     |       |     |       |

~~~~~

欠席議員（ 0人）

~~~~~

**説明のため出席した者**

|            |       |       |           |        |       |
|------------|-------|-------|-----------|--------|-------|
| 管理者        | 米子市長  | 伊木 隆司 | 副管理者      | 境港市長   | 中村 勝治 |
| 副管理者       | 日吉津村長 | 中田 達彦 | 〃         | 大山町長   | 竹口 大紀 |
| 〃          | 南部町長  | 陶山 清孝 | 〃         | 伯耆町長   | 森安 保  |
| 〃          | 日南町長  | 中村 英明 | 〃         | 日野町長   | 塚田 淳一 |
| 〃          | 江府町長  | 白石 祐治 | 〃         | 米子市副市長 | 伊澤 勇人 |
| 事務局長       |       | 三上 洋  | 消防局長      |        | 藤山 史郎 |
| 消防局次長兼総務課長 |       | 赤川 紀夫 | 事務局総務課長   |        | 生田 公志 |
| 事務局施設工事課長  |       | 本池 将  | 事務局環境資源課長 |        | 安野 武男 |
| 消防局予防課長    |       | 安達 憲吾 | 消防局警防課長   |        | 多田 儒司 |
| 消防局指令課長    |       | 細田 恵誠 | 会計管理者     |        | 針田 智子 |

事務局総務課長補佐 伏野 哲彦

~~~~~

事務局の職員

書記 堀尾 周作 書記 細田 壮一郎

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○議長（渡辺穰爾） これより、令和2年5月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開催いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（渡辺穰爾） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に、説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承を願います。次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配布しておりますので、御了承願います。なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。次に、議会閉会中に、境港市議会選出 柗議員から議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告をいたします。この際、新しく本組合議会議員となられました議員を御紹介いたします。境港市議会選出、森岡議員、以上のとおりであります。それでは森岡議員から自席において御挨拶をお願いいたします。

○森岡議員 皆様こんにちは。境港市議会の森岡でございます。皆様のお仲間から本日から入れていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺穰爾） 次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務消防常任委員及び予算審査特別委員に森岡議員を指名し、選任いたしましたので御報告をいたします。

~~~~~

## 第1 議席の指定

○議長（渡辺穰爾） それでは、日程第1、議席の指定を行います。先ほど御紹介いたしました新議員の議席は、組合議会規則第3条第2項の規定により、8番に森岡議員を指定いたします。

~~~~~

第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、9番 足田議員、及び12番 秦議員を指名いたします。

~~~~~

## 第3 会期の決定

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

~~~~~

第4 副議長の選挙

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることと決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長に森岡議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました森岡議員を、鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森岡議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました森岡議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第55号において例とする、米子市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選告知をいたします。これより副議長に当選されました森岡議員の御挨拶をお願いいたします。

○森岡議員 ただいま、渡辺議長より指名を受けました、境港市議会の森岡でございます。当管理組合におきましては、消防行政、そしてまたごみ処理施設等、地域住民の社会生活の1丁目1番地とも言える極めて重要な案件を受けております。副議長としての職務をしっかりと肝に銘じ、この管理組合の副議長として役職を務めてまいりたいと考えております。とりわけ、ごみ処理施設の新しい基本計画が今審議されようとしております。そういったところで、しっかりと役職を務めてまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~

## 第5 議案第8号～議案第10号

## 第6 報告第1号及び報告第2号

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第5、議案第8号から議案第10号までの3件、並びに日程第6、報告第1号及び報告第2号の以上5件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○伊木管理者 議長。

○議長（渡辺穰爾） 伊木管理者。

○伊木管理者 所要の距離をとっておりますので、マスクを外させていただきます。ただいま御上程をいただきました議案第8号から議案第10号までの3議案及び報告2件につきまして、御説明を申し上げます。初めに、議案第8号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策として、テレビ会議システムをできるだけ早期に導入することとし、その経費について、地方自治法第179条第1項の規定により5月7日付けで専決処分を行いましたので御報告をするものでございます。次に、議案第9号、財産の取得については、災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車1台につきまして、指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書の相手方、取得価格等により、財産の取得をしようとするも

のでございます。次に、議案第10号、工事請負契約の締結については、桜の苑改修建築主体工事につきまして、公募型指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書の相手方、契約金額等により、工事請負契約の締結をしようとするものでございます。続きまして、報告2件につきまして御説明を申し上げます。報告第1号及び報告第2号につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任による専決処分を行ったものでございます。いずれも法律上、組合の義務に属する公務中の事故による損害賠償について和解を行い、損害賠償の額の決定について報告するものでございます。なお、詳細につきましては、お手元の専決処分書のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上、各議案及び報告につきまして御説明を申し上げます。御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長**（渡辺穰爾） これより、5件に対する質疑に入ります。通告による質疑はございませんでした。ほかに質疑はございませんか。別にないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております3件の議案のうち、議案第8号については、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 御異議ないと認め、そのように決定いたします。なお、そのほかの2件の議案につきましては、お手元に配布しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会及び民生環境常任委員会に付託をいたします。委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午後1時11分 休 憩

午後2時20分 再 開

**○議長**（渡辺穰爾） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、3件の議案について各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務消防常任委員会の審査報告を求めます。

**○小谷委員長** 議長。

**○議長**（渡辺穰爾） 小谷委員長。

**○小谷委員長** 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、議案第9号、財産の取得については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

**○議長**（渡辺穰爾） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

**○今城委員長** 議長。

**○議長**（渡辺穰爾） 今城委員長。

**○今城委員長** 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、議案第10号、工事請負契約の締結については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

**○議長**（渡辺穰爾） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。

**○中田委員長** 議長。

**○議長**（渡辺穰爾） 中田委員長。

**○中田委員長** 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど、委員会を開き審査をいたしました結果、議案第8号、専決処分について（令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回））については、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

**○議長**（渡辺穰爾） 以上で委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、討論を終結いたします。これより、3件の議案を順次採決いたします。初めに、議案第8号、専決処分について（令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回））を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。次に、議案第9号、財産の取得についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に、議案第10号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

~~~~~

閉 会

○議長（渡辺穰爾） これをもって、令和2年5月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時26分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 渡 辺 穰 爾

同 議員 足 田 法 行

同 議員 秦 伊知郎